

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 市町村名 長崎県 長崎市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和4年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	長崎県 長崎市			
所在地	〒850-8685 長崎市魚の町4-1			
担当部局連絡先	福祉部障害福祉課 電話：095-829-1141（直通） メール： shien-shogai@city.nagasaki.lg.jp			
連携部局連絡先	福祉部高齢者すこやか支援課 電話：095-829-1146（直通） 防災危機管理室 電話：095-822-0480（直通） 他、中央、東、南、北 総合事務所 地域福祉課、中央総合事務所 総務課、 健康づくり課、子育てサポート課			
事業概要	都道府県と一体的に行う事業で	ある	○	ない
	<p>令和3年度モデル事業では、長崎市介護支援専門員連絡協議会（以下、ケアマネ協議会）の参画による個別避難計画の作成及び既存システム改修などに取り組んだ。今年度は、さらなる個別避難計画の作成及び実効性ある避難支援の計画運用に向け、次の事項について取り組む。</p> <p>① 障害者及び高齢者の個別避難計画作成：新たに長崎県相談支援専門員協会の参画による障害者の個別避難計画の作成に取り組む。</p> <p>② 長崎市地域防災計画の改訂：現計画では個別避難計画情報の利用及び提供について定めていないため、長崎市防災会議に諮り改訂を行う。</p> <p>③ 個別避難計画の避難支援等関係者及び居宅介護支援事業者への提供：計画提供に伴い、民生委員及び自治会に個別避難計画自体の普及啓発を行う。また、居宅介護支援事業者への計画提供により、市民（利用者）の安全確保と事業者との連携（事業者に義務づけられたBCP策定）につなげる。</p> <p>④ 地域との連携・意識共有：令和3年度の地域のキーパーソンとの協議から、次のステップとして、実行性のある避難支援に向けた民生委員や自治会、ケアマネジャー等の地域との意識共有の場を設ける。</p> <p>⑤ システムの追加改修：計画内容のシステムへの取り込み及び避難行動要支援者用安心カード版での出力等を可能とする追加改修を行うことで、事務作業に係る業務量を削減し、さらなる計画の作成及び提供に対応する。</p>			
備考				

※本様式は、10月20日時点で御提出いただいた「様式1-1 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものです。内容について更新等の必要がない場合、様式1-1と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えありません。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付してください。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記してください。

市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】（長崎県 長崎市）

記載項目名	令和4年度末時点の状況	
【1】 市町村事業名	避難行動要支援者事業	
事業概要	さらなる個別避難計画の作成及び実効性ある避難支援の計画運用に向け、次の事項について取り組む。①障害者及び高齢者の個別避難計画作成、②長崎市地域防災計画の改訂、③個別避難計画の避難支援等関係者及び居宅介護支援事業者への提供、④地域との連携・意識共有、⑤システムの追加改修	
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	本事業に係る実施体制を次のとおりとする	
	所管課	役割
	障害福祉課	庁内外の全体調整、事業の進捗管理、報告。 避難行動要支援者(障害者)に関すること。 福祉避難所(障害者)に関すること。
	高齢者すこやか支援課	避難行動要支援者(高齢者)の名簿作成に関すること。 福祉避難所(高齢者)に関すること。 長崎市要援護者情報管理システムに関すること。
	総合事務所地域福祉課 中央総合事務所総務課	管轄内のささえあい体制づくりに関すること。
	防災危機管理室	地域防災計画、地域防災力向上等に関すること。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県相談支援専門員協会（障害者） 役割：個別避難計画の作成協力、各種協議の場への参加 調整状況：協会の会長含む役員等と業務委託の可否及び内容について協議を行い、R4.8月に委託契約締結。 ・ケアマネ協議会（高齢者） 役割：個別避難計画の作成協力、BCPとの連携に関する協議の場への参加、災害対応・避難支援等を意識共有する協議の場への参加 調整状況：協議会の会長含む4名の役員と協議を行い、令和4年度の取り組みについて協議済みである。（業務委託の内容など） 「個別避難計画作成対象者の選定に係る実態調査」 R4.6月契約締結 「個別避難計画作成業務委託」 R4.11月契約締結 	
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者については、令和3年度に引き続き、長崎市介護支援専門員連絡協議会の参画のもと、個別避難計画の作成に取り組む。障害者については、新たに長崎県相談支援専門員協会の参画による計画の作成に取り組む。 ・長崎市地域防災計画について、現計画では個別避難計画情報の利用及び提供について 	

	<p>定めていないため、関係課と協議を行い長崎市防災会議に諮り改訂を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画提供に伴い、民生委員及び自治会に個別避難計画自体の普及啓発を行う。また、居宅介護支援事業者への計画提供により、事業者に義務づけられたBCP策定につなげる。 ・実行性のある避難支援に向けた地域コミュニティ連絡協議会、民生委員や自治会、ケアマネジャー等の地域との意識共有の場を設ける。 ・既存システムの追加改修を行い、計画内容のシステムへの取り込み及び避難行動要支援者用安心カード版での出力等を可能とさせる。
【5】 アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員は、障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害者の全般的な相談支援を一番近い立場で行う専門家であり、市内全ての相談支援専門員が加入している長崎県相談支援専門員協会の参画を得ることで、障害者の実情に沿った、実効性の高い避難計画の作成が可能となる。 ・令和3年度のシステム改修により、個別避難計画の情報を「個別避難計画作成者名簿」として避難支援等関係者へ提供できるようになったが、提供後の地域との連携や意識共有については課題があり、地域のキーパーソン、民生委員、自治会、ケアマネジャー等と意識共有する場を設け、実効性のある避難支援を目指す。 ・既存システムを一部改修することで、居宅介護支援事業所に個別避難計画の情報を提供できるようになり、市民（利用者）の安全確保と事業者との連携（事業者が義務づけられたBCP策定）につなげることができる。 ・高齢者に関しては、令和7年度までに約5,200人の個別避難計画を作成する必要があるが、現在の人員、システムでは作成が困難な状況にある。そこで、既存のシステムの追加改修を行うことで、事務作業に係る業務量を削減し、さらなる計画の作成及び提供に対応する。
【6】 事業による 成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のキーパーソン、民生委員、自治会、相談支援専門員等の地域との意識共有の場を設け、実効性のある避難支援を目指す。 ・長崎市地域防災計画の改訂を行い、個別避難計画情報の利用及び提供について定め、事業推進の体制を整える。 ・計画提供に伴い、民生委員及び自治会に個別避難計画自体の普及啓発を行う。また、居宅介護支援事業者への計画提供により、市民（利用者）の安全確保と事業者との連携（事業者が義務づけられたBCP策定）につなげる。 ・地域のキーパーソン、民生委員、自治会、ケアマネジャー等の地域との意識共有の場を設け、実効性のある避難支援を目指す。 ・既存システムの追加改修を行うことで、計画内容のシステムへの取り込み及び避難行動要支援者用安心カード版での出力等を可能とし、事務作業に係る業務量を削減し、さらなる計画の作成及び提供に対応する。
【7】 事業実施 スケジュール	<p>【障害者】</p> <p>R4.8月 長崎県相談支援専門員協会との業務委託締結 作成を依頼する市内5か所の相談支援事業所を対象にWEBで説明を行った。</p> <p>R4.9月 相談支援専門員による対象者抽出・訪問調査実施（20名分）</p> <p>R4.11月～12月 作成した個別避難計画（安心カード）を専用容器に入れ、本人宅冷蔵庫へ保管</p> <p>R5.1月 23件の個別避難計画委託業務完了</p> <p>R5.3月～ 既存の会議内で作成にあたった相談支援専門員より意見を伺い、次年度に向けて情報共有・課題の把握を行う。</p> <p>R5年度予算確定（100件、¥507,870）</p>

【高齢者】	
●R5年3月15日以前の実績	
【Step1】	庁内における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討
実績 5月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会、ノウハウ共有ミーティング等の研修に庁内関係課も参加。 本来業務の役割において、各々がモデル事業を活用し、避難確保の推進に取り組むことを共通理解した。 昨年度のモデル事業で個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ避難時に持ち出し避難先でも活用できるものとするように決定した調査票、様式を全庁にて活用。地域包括支援センター業務マニュアルに同調査票、様式を掲載。 随時、庁内高齢者分野担当会議、地域包括支援センター管理者会議等で情報共有を行う。
【Step2】	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定
実績 6月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 今年度はケアマネ協議会と2回に分けて契約を行うこととした。 ケアマネ協議会委託契約（1回目） 令和4年度は1,055名（R4.5.17時点）の計画作成を予定しているが、この数は、避難行動要支援者に登録した時点の情報に基づいており、世帯状況等が変わっている可能性がある。優先度の高い避難行動要支援者を選定し計画作成につなげるため、ケアマネ協議会に世帯状況等の実態調査を依頼した。調査依頼件数：1,055件（R4.5.17時点） 件数算出方法：「避難支援者なし、要介護3～5、独居又は高齢者世帯」に該当する1,055名のうち、担当の居宅介護支援事業所が市外の方や施設に入所している方を対象外とした。 ケアマネ協議会が調査した結果、1,055件のうち290件は個別避難計画の作成が必要との回答があった。
【Step3】	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義や事例を説明
実績 6月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様にケアマネ協議会に個別避難計画作成支援等への参画を求め、同意が得られた。 具体的な取組事項について協議。 昨年度は役員19名の所属事業所の協力にて作成支援を行ったが、今年度は役員のみでなく協力可能な居宅事業所に作成支援の協力を行った。 ケアマネ協議会の研修会にて、福祉部局であるすこやか支援課と防災部局である防災危機管理室より、昨年度のモデル事業の報告、今年度のモデル事業の方向性、ケアマネジャーが参画する意義、防災の視点からケアマネジャーに期待すること等の内容について研修を行った。 地域包括支援センター管理者会議において説明を行った。
【Step4】	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義、事例説明
実績 5月～11月	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区については、昨年度同様にA地区において協議、説明を行った。 地域との意識共有の場として、A地区のキーパーソンと具体的な進め方、作成方法等を協議しつつ、自治会単位での作成が考えられるため自治連合会の定例会等に参加し、説明を行った。 A地区のB民生委員エリアにおいて、地域支援による個別避難計画を6件作成

	<p>【Step5】 市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前協議</p> <p>実績 4月～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Step 2、3、4 関連にて実施 <p>【Step6】 市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成</p> <p>11月～2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネ協議会委託契約（2回目） ケアマネジャーが自宅訪問し、本人・家族による「安心カード（急変時・災害時対応版）の調査票」（＝個別避難計画）の記入作成を一緒に行う。 ・ ケアマネジャーが個別避難計画作成を支援するにあたり、昨年度の作成支援の経験を活かすことや研修を行うことで、対象者に平常時から地域の方と顔の見える関係づくりを行っておくことや、避難時の必要物品の確認など、災害への備えの大切さを伝える。 ・ 災害時における命を守る避難の確保（減災）のために、避難支援関係者への情報提供の同意をとりつける。 ・ 作成支援した上記調査票等を長崎市に提出する ・ 長崎市は調査票を取りまとめ、ケアマネ協議会にデータを渡す。 ・ ケアマネ協議会は内容の不備、ケアマネジャーへの安心カード（急変時・災害時対応版）作成指示、進捗管理を行う。 ・ ケアマネジャーは本人宅を訪問し、安心カード（急変時・災害時対応版）を冷蔵庫に保管。確認後、指定の業務完了報告書を長崎市に提出し、長崎市はケアマネ協議会に渡す。 ・ 同会は報告書を取りまとめ、長崎市に提出。 ・ ケアマネジャーの参画を得て作成した計画は231件であった。
	○ R 5 年 3 月 1 6 日以降の予定
	<p>【Step4】 避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義、事例説明</p> <p>令和4～7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区のA地区での個別避難計画を作成したノウハウを活かし、地域の実情に応じた支援方法を検討する。 ・ 地域における共助力を向上するための意識醸成 <p>【Step6】 市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成</p> <p>令和5～7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者がいない要介護2以上の独居または高齢者のみの世帯、世帯状況不明者に属する約5,200人の個別避難計画をケアマネ支援により令和7年度までに作成予定。 ・ R5年度は要介護3～5の世帯状況不明者、約1,900名の個別避難計画を作成予定。 <p>【Step7】 作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施</p> <p>令和5～7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画作成と併せ対象者と一緒に避難経路を確認する取り組み ・ 防災部局との連携による個別避難計画を活用した避難訓練の実施の検討 ・ ケアプランのサービス等利用計画に個別避難計画のプランを反映できるようなスキーム作成の検討 ・ 担当者が変わっても事業とその意義が引き継がれるための策を見出し講じていく
【8】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※【市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】は1ページ以上2ページ程度としてください。

※【2】～【5】については、次の点を記載してください。〔これ（最終報告）までに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、課題を踏まえた対応の方向性〕

※【2】及び【3】については、第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●市の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

応募の要件に関する取組の実施結果（長崎県 長崎市）

要件	令和4年度末時点の状況		
<p>(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウミーティング等に関係課も参加。 ・庁内関係課とケアマネ協議会との今後のモデル事業の進め方、スケジュールについて共有。 ・庁内関係課のみで会議を開催し、モデル地区の選定の考え方及び地域住民に向けた意識共有のあり方、地域向け資料案の共有、具体的な進め方等について確認、各々が本来業務の役割においてモデル事業を活用し、避難確保の推進に取り組むことを共通理解した。 <p>(課題及び対応の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5年間を見据えながら計画作成し、適宜進捗状況等を共有し合い取り組んでいく必要がある。 担当者が変わっても、事業とその意義が引き継がれるための策を見出し講じていく必要がある。 		
<p>(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。</p>	<p>【長崎県相談支援専門員協会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成に係る業務委託締結。 <p>【長崎市介護支援専門員連絡協議会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に関しては、既に取組内容を協議済みであり、個別避難計画作成に関する業務委託を2つ締結。「個別避難計画作成対象者の選定に係る実態調査」業務委託については、6/3契約締結済み。また、BCPとの連携について長崎市地域防災計画の改訂による避難支援等実施者へのケアマネ協議会の追加。 ・実効性のある計画作成の推進を図ることを目的とした、研修会の企画・実施した。 		
<p>(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。</p>	<p>住民基本台帳人口 R5年1月1日現在 [人数]</p> <p>400,647人</p>	<p>避難行動要支援者名簿に記載等されている要支援者 [人数(対人口比)]</p> <p>26,412人(6.6%)</p>	<p>個別避難計画作成の優先度が高い要支援者 [人数(対人口比)]</p> <p>3,927人(1.0%) 1914+888+1125</p> <p>○優先度の考え方の概要</p> <p>【障害者】支援者がいない独居者や、災害危険区域内に居住する障害者を優先し計画を作成することを想定していることを作成依頼した相談支援専門員へ伝え、相談支援専門員が日頃から関わる中で、特に支援が必要と感じる方について作成を実施した。今後、どのような属性の障害者から取り組むべきか、また、障害福祉サービス等を利用しておらず、相談支援専門員との関係性が築かれていない方へのアプローチの方法等が課題である。優先度については内閣府作成の「計画作成の優先度の検討」を軸に、相談支援専門員と協議を深めていきたい。</p>

	<p>【高齢者】支援者がいない要介護2以上の独居または高齢者のみの世帯、世帯状況不明者</p> <p>○要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先度の高い要支援者についてはケアマネ協議会、長崎県相談支援専門員協会の参画を得て、福祉専門職による計画の作成を行う。 ・福祉専門職の作成と同時に地域支援による計画の作成についても取り組む。 					
<p>(D) 個別避難計画を実際に作成し、訓練など実効性の確保に取り組むこと。</p>	<p>個別避難計画の作成の取組方針</p>	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
<p>個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。(留意したいと考えている事柄。)</p>	<p>○訓練など実効性を確保する取組の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災部局との連携による個別避難計画を活用した避難訓練の実施の検討 ・ケアプランやサービス等利用計画に個別避難計画のプランを反映できるようなスキーム作成の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や避難行動要支援者の方へ、緊急連絡先や健康に関わる情報を記入して冷蔵庫に保管する「安心カード」を配布していたが、個別避難計画を市民に馴染みのある安心カード(緊急時・災害時対応版)として作成。 ・個別避難計画の調査票に情報提供に関する同意調査を追加し、作成支援を行うケアマネが同意勧奨することで情報提供に同意を得る避難行動要支援者を増やす。 ・ケアマネが訪問先で入力することを想定し、電子端末でも記入しやすいように、自由記載を減らし、チェック項目を増やすことで入力作業の簡略化を図った。 	104	260 231+6+23	2,000 1,900+100	900	1,100
<p>(E) これまでにモデル地区などで先行的に実施した取組を市町村内の広い地域で展開すること。</p>		<p>令和3年度はモデル地区を決めて計画を作成したが、令和4年度以降は市内全域で優先度の高い対象者の作成を進める。対象者の選定については、長崎市介護支援専門員連絡協議会に実態調査を行った。</p>				
<p>(F) 作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に令和3年度から5年間で取り組むこと。</p>	<p>作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針</p>	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	<p>○5年間でどのようにして優先度の高い人の計画を作成するか(取組の概要)</p> <p>【障害者】</p> <p>R4 年度… 23 件 作成</p> <p>R5 年度…100 件 作成予定</p> <p>※R6 以降は未定</p> <p>【高齢者】(R4.3.31時点)</p> <p>R4 1,301 人(要介護3～5・独居・高齢者世帯)</p> <p>R5 1,914 人(要介護3～5・世帯状況不明)</p> <p>R6 888 人(要介護2・独居・高齢者世帯)</p> <p>R7 1,125 人(要介護2・世帯状況不明)</p> <p>計 5,228 人の実態調査の結果、優先度の高い者。</p>	104	260 231+6+23	2,000 1,900+100	900	1,100

【ステップごとの取組の実施結果】(長崎県 長崎市)

ステップ		実施結果 ◎,○,△,▲	記載事項	記載欄
1	庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	○	課題	モデル事業にとどめず、庁内外で具体的な取組を随時共有し、全市的に推進する。
			取組内容 (取組方針)	・関係課で協議、研修に参加。 ・随時、高齢者分野担当会議、地域包括支援センター管理者会議等で進捗状況について情報共有を行った。
			取組の 成果・結果	・個別避難計画と安心カードを一体化させ、避難時に持ち出すことで、避難先でも活用できるものにした。 ・全総合事務所と個別避難計画の推進に向けた具体的な検討・調整を行った。 ・福祉部局であるすこやか支援課と防災部局の防災危機管理室とでケアマネジャーへの研修を行った。
			理由	命を守る避難の確保によりみんなが助かるためには、市全体で推進していかなければいけないと考えたため。
2	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	◎	課題	【障害者】福祉専門職との関係性が築かれていない障害者へのアプローチ 【高齢者】避難行動要支援者の現状が変化している可能性がある
			取組内容 (取組方針)	【障害者】対象者の選定にあたっては、相談支援専門員が日頃関わる中で、特に支援が必要と思われる方を洗い出してもらい、優先度の検討は行わなかった 【高齢者】避難支援者なし、要介護3～5、独居又は高齢者世帯に該当する方を最優先に作成する。
			取組の 成果・結果	【障害者】未着手だった障害者の個別避難計画作成に向け、県相談支援専門員協会と委託契約を締結し、23件の計画作成 【高齢者】ケアマネ協議会に委託し、契約を2回に分け、1回目では該当者 1,055人について世帯状況等の実態調査を行い、対象者の選定を行った。2回目の契約では1回目の調査結果に基づき作成支援を行い、231件の計画作成。
			理由	【障害者】日頃の業務に加え、会議等に関わることも多いことから、業務委託・委託後の作成は快諾していただき、滞りなく実施できた。今年度の目標件数が20件と少ないこともあり、先ずはできることから実施しようと考えたため。 【高齢者】該当者の情報は、避難行動要支援者に登録した時点の情報に基づいており、世帯状況等が変わっている可能性がある。優先度の高い避難行動要支援者を選定し計画作成につなげるため。
3	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義(目的、制度概要、作成の必要性等)や事例を説明	○	課題	ささえあいマップだけでは、避難支援の実効性に懸念があった。
			取組内容 (取組方針)	昨年度同様にケアマネ協議会に個別避難計画作成支援等への参画を求め、同意が得られた。 また、ケアマネ協議会の研修会にて、福祉部局であるすこやか支援課と防災部局である防災危機管理室より、昨年度のモデル事業の報告、今年度のモデル事業の方向性、ケアマネが参画する意義、防災の視点からケアマネに期待すること等の内容について研修を行った。
			取組の 成果・結果	・昨年度は役員19名の所属事業所の協力にて作成支援を行ったが、今年度は役員のみでなく協力可能な居宅事業所に作成支援の協力依頼する予定。なお、対象者選定のための世帯状況等実態調査には協力を得られた。

			理由	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成には91事業所から協力を得られた。 ・ケアマネ協議会とは日頃から地域包括ケアシステムの推進に向けた様々な協働の実績があったこと、昨年度もケアマネ協議会に作成支援を依頼し104件の計画を作成、そのすべてで情報提供の同意が得られ、ケアマネ協議会の参画が必要であると双方意識が共通しており、ケアマネ協議会と一緒にならできるという自信があったため。
4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	○	課題	地域支援者等が確保できていない
			取組内容 (取組方針)	昨年度より地域のキーパーソンにアタックし、地域との意識共有の場の設定。
			取組の 成果・結果	昨年度アタックした地域のキーパーソンより、自分たちで計画作成に取り組みたいと声があがり、地域の協議の場に市職員も同席し計画作成について説明を行った。 ・6件の計画を作成
			理由	昨年度から継続して地域のキーパーソンと関わり、民生委員や自治会等地域の協議の場に同席・説明したことで、地域が中心になって取り組む共助の意識共有ができた。
5	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等	◎	課題	真に個別避難計画を作成しなければならない対象者が不明
			取組内容 (取組方針)	ケアマネ協議会に委託し、契約を2回に分け、1回目では該当者約1,055人について世帯状況等の実態調査を行い、対象者の選定を行った。
			取組の 成果・結果	ケアマネ協議会が調査した結果、1,055件のうち個別避難計画作成対象者は290件であった。この調査結果を基に、2回目の契約では真に計画が必要な方について作成支援を依頼。
			理由	・ケアマネ協議会に加入する会員に調査支援を行ってもらったため。 ・避難行動要支援者の現状が変化している可能性があるため。
6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	◎	課題	避難支援者がいない者のうち、避難支援等関係者への情報提供に同意が得られない者が8割を超えている。
			取組内容 (取組方針)	今年度より個別避難計画調査票は市民に馴染みのある『安心カード』の様式に変更・統一した。
			取組の 成果・結果	・調査票には同意署名欄があるため、調査と同時に同意勧奨をすることができる。 ・同意率95.7%(221件同意/231件作成)
			理由	様式が統一したことにより、同意が得られやすくなったため。
7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	○	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援等関係者と避難支援に係る有効な情報を共有できていない ・真に個別避難計画を作成すべき要支援者が不明。
			取組内容 (取組方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の長崎市地域防災計画では個別避難計画情報の利用及び提供について定めていないため、現在改訂中。 ・R3～5年度の5年間を見据えた計画の実行
			取組の 成果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画を改訂することにより、避難支援等関係者へ個別避難計画情報についても情報提供することができるようになる。 ・5年間を見据えた計画を実行すると同時に、現情報システムの改修により、計画内容のシステムへの取り込み及び避難行動要支援者用安心カード版での出力等を可能とする追加改修予定。
			理由	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿だけでは避難支援に係る情報は不十分であるため。 ・事務作業に係る事務量を削減し、さらなる計画の作成及び提供に対応するため。

- ◎：成果を十分得ることができた
- ：一定の成果を得ることができた
- △：あまり成果を得ることができなかった
- ▲：ほとんど成果を得ることができなかった

【事業の種類ごとの取組の実施結果】 (長崎県 長崎市)

事業の種類	実施結果 ◎, ○, △, ▲, - を記載	令和 4 年度末時点の取組の概要・状況など	
(キ) ケアマネ事業所等のBCPとの連携に関するもの	○	5/18 研修会に関する事前協議 7/7 地域包括支援センター管理者会議 7/13 第1回全体研修会にてケアマネへ期待することについて研修 9/16 ケアマネ協議会モデル事業担当者と事業に係る協議 9/28 ケアマネ協議会モデル事業担当者と事業に係る協議 11月～3月随時 ケアマネ協議会モデル事業担当者と事業に係る情報共有 3/10 ケアマネ協議会モデル事業担当者と事業に係る協議	
(ケ) デジタル技術の活用に関するもの	○	5/16 システム操作マニュアルの作成 6/22 システム改修に係る協議 6/30 システム導入検討のための協議 2/8 システム改修に係る協議 3/2 システム改修に係る協議 3/10 システム改修	

◎ : 成果を十分得ることができた

○ : 一定の成果を得ることができた

△ : あまり成果を得ることができなかった

▲ : ほとんど成果を得ることができなかった

- : 取り組んでいないもの

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
高齢者すこやか支援課 防災危機管理室	課長補佐 係員	第 1 回全体研修会	令和 3 年度モデル事業の報告、ケアマネに期待すること 他

【取組に参加している関係者の一覧】

取組の種類	概要 (参加者等)	備考 (巻き込む工夫など)
個別避難計画の作成に参加した関係者	長崎市介護支援専門員連絡協議会 長崎県相談支援専門員会	会とは日頃から地域包括ケアシステムの推進に向けた様々な協働の実績があった
地域調整会議	A地区地域コミュニティ連絡協議会 A地区自主防災組織	
避難支援等実施者	・家族 ・ケアマネジャー	計画の調査票内に避難支援

	・ヘルパー ・民生委員 ・自治会長 ・近隣住民	者と地域協力者とを分けて 記入できるようにした
避難支援等関係者	・家族 ・ケアマネジャー ・ヘルパー ・近隣住民 ・民生委員 ・自治会長	
避難訓練への参加者、 参加機関や団体 等	開催なし	
その他		

※第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●市の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
高齢者すこやか支援課	兼任（名）	常勤：3	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
障害福祉課	兼任（名）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
健康づくり課	兼任（名）	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
中央総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：21	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
北総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：5	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
東総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：4	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
南総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：6	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する予算	
令和3年度決算額	【高齢者】特に予算措置なし
令和4年度決算見込額	【高齢者】1,774千円
令和5年度当初予算額	【高齢者】4,481千円
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数(人)	26,412人(R5.1.1現在)

※避難行動要支援者名簿や個別避難計画に関する予算がある場合、予算書の写しを添付してください。
(公表されているもの)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要(タイトル、URLなど)
紙媒体	広報誌	
	チラシ	・災害に備えた避難に関する「安心カード(急変時・災害時対応版)調査票」の作成について(お願い)

		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難・安全確保のために内容を確認し備えておきましょう ・災害から身を守るために～避難行動要支援者名簿について～
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	避難行動要支援者名簿の提供について
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS	
	ウェブサイト	
	広報番組	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

令和3年度個別避難計画作成モデル事業の各自治体の取組み

【参考にした他市町村、関係団体等の取組】

茨城県古河市、宮崎県高鍋町、滋賀県高島市、秋田県秋田市、千葉県印西市、千葉県八街市、長野県千曲市、島根県松江市、福井県大野市、兵庫県への聞き取り調査による対象者の選定方法、計画作成参画メンバー、計画作成の流れ、計画の項目、計画の活用方法に係る取組み

【個別避難計画1件を作成するのに要した時間等】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
のべ人数	104人	260人	2,000人	900人	1,100人
のべ時間	1か月	3か月	1年	1年	1年